

日 時 2015年4月19日 午後1時00分～午後5時00分

場 所 佐倉市 山王小学校 体育館

1 開会宣言・議決表数確認

会員数 1052 参加 874(委任状 764 出席 120)と過半数以上で成立。

2 会長挨拶

会長: 本日は日曜の午後の貴重な時間に参加頂きありがとうございます。

本日は、1年間やってきた事業内容、議案、来年度の提案について進めますので、宜しくお願いします。

3 議長選任・指名

議長は、副会長 小山氏が指名され、承認された。

署名人は、議長、監事、木村副会長、新任の会長、副会長の5名。(木村副会長は、幹事が1名欠席の為)

4 議長挨拶・議事開始宣言

質問は、事前に頂いた質問が配布物内にありますので、資料にそって実施。

それ以外の質問は、各議題の最後に何う形式で進行。

5 議案審議

第1号議案 2014年度事業報告 承認の件

【質問】 総会の一切の権限を議長に一任の委任状は民主的でないばかりか、山王自治会の発展につながらない。

【回答】

2月の役員会の結果、当日参加者の賛否によってきめるので、議場に一任と読み替えてよいと考えている。

【結論】

来年度から案内に記載するかは、次期の課題とさせていただきます。

欠席者の意見も取り入れるシステムの採用は、時期の自治会に決めて頂く。

【質問】 以前行っていたベルマークの収集はもうやめたのですか。

【回答】

実施している。ベルマーク収集袋を回覧板につけている。

収集袋が無い班には、再配布を実施する。

【質問】

自治会とまち協との関係について説明してほしい。

自治会とまち協とは定期的に会議をおこなっているのですか。

まち協と佐倉市とは定期的に会議を行うのですか。

まち協と佐倉市との会議の結果は、自治会の班長会に反映されていますか、など。

【回答】

まち協とは、山王小学校区(山王・太田・太糠塚)を主体としている。

まち協の目的は、住民で住み易い街をつくる、住民活動です。

26年度は共同で、防災講習会、防災避難訓練、AED講習会、煙体験などを行った。

佐倉市との定期的な会議は行っていない。

現在の班長会には協議会の結果は反映されていない。まち協も今年度より2年目に入り、会議内容が反映されていくと思われる。

【質問】 山王地区に防犯カメラが設置されているのか、又設置予定や計画など、現状をお教え願います。

【回答】

設置されていない。

本年度調査結果、山王内の車の出入りを監視するには9台のカメラの設置が必要。見積り450万円

【結論】 実施に関する検討は、来年度に任せたい。

【質問】 昨年の本格的な夏に入る前に、1-38-13の雑草の件で意見を提出した。何も手が入らず推移しているが、その時の措置はどうしたのか。また今年の夏もそのままの状態が続くのか。防犯・衛生上環境改善を図っていただきたい。

【回答】

空き地除草の要望書を2回市役所に提出し、それでも対応頂けない場合に再度要望書を提出。

市役所より土地の管理者に除草の案内を送ってもらっている。

市役所は税金を投入しての処理は現在は考えていないとのこと。

議決：98名の賛成で、第1号議案は議決された。

第2号議案 2014年度会計報告 承認の件

【概要】

収支 -27万円。

収入：項目C施設維持管理分担金が予算172万円の市からの助成金を見込んだが、助成金が少なくその分マイナスとなった。

支出：約50万円オーバー。集会所の屋根の塗装(100万円)、エアコン修理(約40万円)を臨時で行った。

しおりの作製は、来年度5月に実施するので執行せず。

4/5に幹事により監査した結果、26年の会計報告書は適正に処理されていることを確認した。

【質問】 予算より実施の方が22万円多い。予備費30万円に対し、屋根の塗装費100万円強は、事前に班長会と幹事に了解を取ったか。また、屋根の件は昨年度の引き継ぎ事項か？

【回答】

昨年度、班長会で了解を得、幹事にも了承を得ている。詳細は回覧を実施。

屋根の修理は引継ぎ事項ではないが、昨年度も屋根の雨漏りがあり対応しているが、一時的な対応である。

そのままでは悪化してしまうが、集会所の補修までは待てないので本年度で補修した。

議決：108名の賛成で、第1号議案は議決された。

第3号議案 さくら山王自治会規約改定 承認の件

【第3号議案1】 第1章 総則（役員及び定数）第7条 3（高齢者の班長業務免除）の規約改定について

【概要】 総会議案書P9を参照をお願いします。

【質問】 自治会規約第7条3 の従来からの規定である班長の免除の規定に「会員の同意を得て」とあるが、同意の要件が明確でないので、同意に全員とか半数とか定めた方が良いのではないか。

【回答】

班長免除の同意に具体的な人数に関する定めをしてしまうと、免除を受けようとする会員の負担になる可能性あり。

翌年や翌々年の班長予定者などから同意を取れば良いなどの柔軟な対応が必要。

したがって現状の規定内容でよろしいのではないかと存じます。

【意見】 "班長職務免除" 及 "班長業務軽減" について土日が休みでない共稼ぎの家庭も現行の班長職務は遂行不可

能です。そのような人が班長職務を全う出来るような仕組みを検討願います。

班長会(土曜日)、一斉清掃(土曜日)etcへの参加できません。仕事を休むこともできません。許されないとすると自治会を退会するしかありません。この理由で自治会に入っていない人は多いと思います。

【回答】 班長の業務内容を改善して公平に行える仕組みを作ることが重要。今後の課題として取り組んでいきたいとおもう。

議決：105名の賛成で、第3号議案1は議決された。

【第3号議案2】 第3章 役員（役員及び定数）第11条 各部の定員について）の規約改定について

【概要】 本年度53・54班の統合がありました。これは、1班20人前後で構成されるが、53,54班は構成員が少なく、足して適正な人数となるので合併を行った。これに伴い、班長が1人減る。各部での検討の結果、環境部から1名減らすことに決定した。

【第3号議案3】 第7章 雑則（自治会銀行口座）第52条 自治会銀行口座について、の規約改定について

【質問】 新設について、「私的流用を禁ずる」文言は無用と思われる。事態が起きたら刑法の業務上横領罪です。会長など又は幹事は、当局に告発義務があります。

【回答】 仰ることはごもっともであるが、客観的に見たときに明らかにするように、金融機関より要請があったので盛り込んだ。但し、これで絶対に大丈夫ということはない。

【意見】 自治会の法人化と関係する話なので、法人化の話も進めてほしい。

議決：102名の賛成で、第3号議案3は議決された。

第4号議案 さくら山王集会所検討委員会総会議案

【概要】 総会議案書P11を参照お願いします。

【質問】 別棟増築案はのこっているか。

【回答】 集会所検討委員会で討論し結果、しないことにきまった。

【意見】 これから話を進めていく組織に専門家も入れた方が良いのではないか。

【回答】 検討委員会メンバーを複数年担当することでコンセプトを統一し、班長会で議決する。大切なことは自治会員の総意をくみ取ること。それを専門家に適正な形にしてもらう。また、スケジュールも自治会員の総意をくみ取れるように総会に合わせたスケジュールとなっている。

議決：101名の賛成で、第4号議案は議決された。

第5号議案 2015年度事業計画案 承認の件

まちづくり関連の要望

【要望】 山王中央通りの車両の制限速度を50kmから40kmに変更する要望

【回答】 工業団地40kmに対し、山王中央通りは50kmとなっている。

佐倉市より佐倉警察経由で千葉公安委員会へ月1回要望書を出している。5月位に要望書を提出予定。

【要望】 四街道方面への道路(敬愛大学横から伸びている道路)整備の陳情してほしい。

【意見】 大塚塚、太田からの道路も交通量が多いうえに歩道が無いなど危険がある。

4年位前から陳情しているが進歩がない。

【意見】 指摘の道路は中央商事が実施しているので、都市計画とは関係ない。佐倉市に働きかける必要あり。

【結論】 次期の自治会に引き継ぐ。

【要望】 駅に行くメイン道路が暗いので、電球・柱の設置をしてほしい。

【回答】 市に自治会と敬愛連盟で3年前に要望提出済。市からは複数年で設置の回答だが、未だ実行されていない。交渉結果、今年度で1つでも2つでも設置を始める約束をもらった。今年度の経過を見守ってほしい。

清掃関連

【要望】公園内に犬の糞がある。飼い主に注意を喚起してほしい。

【回答】回覧と看板で注意を喚起する。

【質問】公園清掃については、雑草の繁茂する春から秋にかけて4回程度清掃することを市役所は要請しています。23年度には、雑草苦情が自治会・市役所に殺到したことを受けて24年度から1回増加した経緯があります。回数を減らすことについて市役所との調整はどうなっているのでしょうか。

【回答】市役所からの要望は、春から秋にかけて4回程度だが、自治会の諸事情で変更は可能。ごみの量・自治会の負担、熱中症などの諸事情を検討し、春から秋に3回、冬に2回とする。夏は危険なため7月の実地を中止。

【質問】公園掃除は自治会員の大切なコミュニケーションツールであると考えます。

回数を減らすよりも、公園清掃を利用して、いろんなことを考えた方が良いのでは。

【回答】自治会としてどのようなイベントをコミュニケーションツールとして利用すればよいかを検討していく。

【意見】多分夏祭りよりも参加者が多いので、自治会活動に利用してはどうか。

【意見】昔は清掃後にジュースを出したことで子供の参加者が多かった。ジュースを出すなど検討してみてもいい？

【結論】次期の自治会に引き継ぐ。

物井駅関連

【要望】物井駅階段がハットのフンで汚い。きれいにしてほしい。

【意見】四街道の管轄と思われるので、四街道に申し入れてほしい。

【意見】JRに申し入れてほしい。

【意見】物井駅山王側の利用者は9割が山王住民であるはず。まずは自治会清掃日にみんなでやってはどうか。

【結論】次期の自治会に引き継ぐ。

【要望】朝の6:44～7:10まで電車がなく不便。通勤快速を止まるようにJRに要望してほしい。

【意見】快速を止めるには、簡単ではない。住民を含めて大変な労力がある。酒々井では10年かかった。

【回答】次期の自治会に引き継ぐ。

防災関連

【要望】地震の時の被害の原因として感電火災が上位にあります。感震ブレーカーという地震を感知したら切れるブレーカーがありますので、行政に働きかけて町ぐるみで対策をしてほしい。

【回答】感震ブレーカーだけでなく、他のインフラも含めて検討していきたい。

【結論】次期の自治会に引き継ぐ。

【要望】避難防災訓練はまち協ではなく自治会が主体となってやってほしい。

【回答】次期の自治会に引き継ぐ。

秋祭り関連

【要望】猛暑の夏祭りは危険なので、秋にしてはどうか。

【回答】確かに夏の実施は危険なので、子供神輿の実施時の対策を強化した。

- 回覧による注意喚起
- 神輿途中の休憩と水分補給
- 医師の緊急対応の準備
- 熱中症保険の加入

次年度については、子供神輿の開始時間を遅くするように引継をする。

【結論】開催時期に変更については、次期自治会にゆだねる。

その他

【要望】敬愛大学野球部の応援

2年前から自治会の清掃を手伝ってもらっている。

交流も兼ねて、試合の応援に行きましょう。近々では、5/4,5と試合がある。

議決: 賛成:100名の賛成で第5号議案は議決された。

第6号議案 2015年度予算案 承認の件

【要望】山王ワンツークラブへの助成を廃止すべきである。理由として、9頁にあるように、高齢者が増えている中、一部の人への助成は問題である。

【回答】約30人の会員数に対し、10万円の助成は多いと思うが、高齢者の楽しみの場は必要。
会員数が増加するような取り組みを行うように要請をする。

【意見】一人暮らし人も増えているので、親睦団体の役割は重要。
暑氣払い、忘年会、新年会、花見、バス旅行などを行っているので、参加してほしい。
参加人数により会費を減らすなどの考えもあるとおもうが、消防団の助成金のバランスを考えても
多くないと思う。

【質問】消防団への負担金の件が前年の総会でも取り上げられましたが、この件での今年度の取り組みと、
いままで通り負担金にした理由をお聞かせください。

【質問】本年度はどのような話し合いをしたのかを教えてください。

【意見】太田の消防団に未だにお金を出しているのは、理解できません。40万円の使道は全て飲食代と聞きますが、来
年度(今年度)より中止してください。我々は飲み代まで寄付できる余裕はありません。

【回答】消防団に対しての助成金はあくまでも自治会主体で、義務でも強要される物ではないとの事です。
従来の40万円から20万円への変更検討したが打合せが不十分で実現せず。消防団よりは40万円でないと思
えられないとの回答。夏祭り協力の件もあり、従来通りお支払しました。
2015年度40万円を計上した理由は、消防団との打合せが不十分であること、自治会内での意見も統一でき
ていない、夏祭りも同様の協力を頂く予定なので予算計上した。

負担金40万円の使用内訳は、収支決算の提出を求めたが40万円の使用内訳を報告してくれた。
報告書によると20万円が飲食費、20万円が機材・備品の購入。

【意見】山王自治会は消防団に負担金を払う義務があるのか。

【回答】消防庁と佐倉市の消防担当に話しを聞いた所、消防団より請求書が送られる事があり得ないとの事、

【意見】協力金という形でお金を払うのは良いとおもうが、金額に関し消防団に決められるのはおかしい。自治会員
が決めるべき。

【意見】助成金なので明細を要求するのはおかしい。

【意見】請求書が消防団から来るのはおかしい。

【回答】消防庁と佐倉市の消防担当に話しを聞いた所、消防団より請求書が送られる事があり得ないとの事、

【意見】夏祭りの交通整理を消防団に頼むのではなく、自治会でやれば良いのでは。

【意見】火事があったときにこまる。保険と思って払っても良いのでは。

【意見】消防団と消防署の違いを説明してもらわないと議論のしようがない。

【意見】山王に消防団が無く他に頼む以上は、金額はともかくとして寄付金はしかたないのでは。

【意見】金額はともかくとして、消防団は地域の人たちで成り立っており、他に仕事がある。その他に有事の際の出動
や訓練も必要である。その際の飲食代や手当はどうなるのかということも加味してあげなければならない。

【回答】消防団の活動は任意です。消防団員は佐倉市の準公務員であり、団員は佐倉市より年額36000円、5
年間団員であれば退職金は200000円出ています。太田分団には別に約50000円が市より出ています。他
に1回出動する度に1500円出ています。

【意見】以前より減額されており、1家庭350円なのでそのままでも良いのでは。

【意見】市に意見を聞いた方が良いのでは。

【回答】佐倉市には消防団に金銭を渡してはならないという規則がない。他の地域ではあるところもある。

【意見】払いたくないのなら、自分たちのことは自分たちでする努力をすべき。

【意見】助成金の削除の話は、自治会内で消防団を作る意気込みがないのならすべきではない。

【意見】払う払わないかはこの場だけで決めるより、アンケートで決めるべき。

【意見】とりあえず予算40万を計上し、執行するかは次期の自治会に検討願うのはどうか。

【結論】意見がまとまらず時間も押しているのでペンディングとし、とりあえず予算案の議決をとる。予算を執行するかは次年度に任せる。

議決：賛成：106名の賛成で第6号議案は議決された。

第7号議案 2015年度自治会班長 信任の件

議決：賛成：107名の賛成で第7号議案は議決された。

第8号議案 2015年度自治会役員 信任の件

【意見】役員の割合が多く、班長の内半分が役員をしている。班長の負荷を減らした方が良いのでは。役員は2年目の人にやってもらったらどうか。

【回答】1年でも負担が多いのに、2年となるとやり手がいないと思われる。

議決：賛成：107名の賛成で第8号議案は議決された。

6 その他、意見・要望・質問等

【要望】集会所の利用同好会の活動案内を回覧で回してほしい。

【要望】自治会は単年度なので、長い時間かかるものは委員会のような推進組織をつくり、役員会に挙げるような組織としたほうがよいのでは。

【回答】次期の自治会に引き継ぐ。

【要望】人数の多い班は回覧板の回覧日程が多くなるので、回覧を2つにするなど検討してほしい。

【回答】すでに実施している班がある。希望があれば申請して頂く。

【要望】消防団の件、ずっと懸案になっているので、近隣団体の実態調査を今の執行部で実施してほしい。

【回答】考えさせていただきます。

以上

署名

議長

小 嶋 雄 雄

監事

林 健 一 郎

副会長(幹事代行)

木 村 宏

新会長

山 下 誠

新副会長

吾 野 正